

豊岡市立東霊苑の第1期分譲分の 永代使用者を募集します!!

豊岡市立東霊苑第1期工事完成イメージ図



市では、平成23年10月1日から使用開始予定の豊岡市立東霊苑の第1期分譲分の永代使用者を募集します。永代使用区画は、資格を満たした申請者の中から抽選会で決定します。

《申込み・問合せ》生活環境課生活係 ☎21-9001

施設概要

- 総面積38,390㎡
- 墓所980区画(第1期323区画)
- 駐車場75台(身障者用5台含む)(第1期28台、内身障者用2台)
- トイレ3箇所(第1期2箇所)
- その他…公園(2,455㎡)、修景水路、ビオトープ、東屋2棟(第1期1棟)

環境などへの配慮

- せせらぎやビオトープを配置し、散策やお花見の出来るくつろぎのある霊苑として整備
- 周辺の埋蔵文化財の保存
- 近隣集落(住宅)から墓石が直接見えないよう配置し、花木などを植栽
- 工事中の騒音などに配慮し、土砂の持ち出し、持ち込みは行わず、現地の土のみで敷地を造成

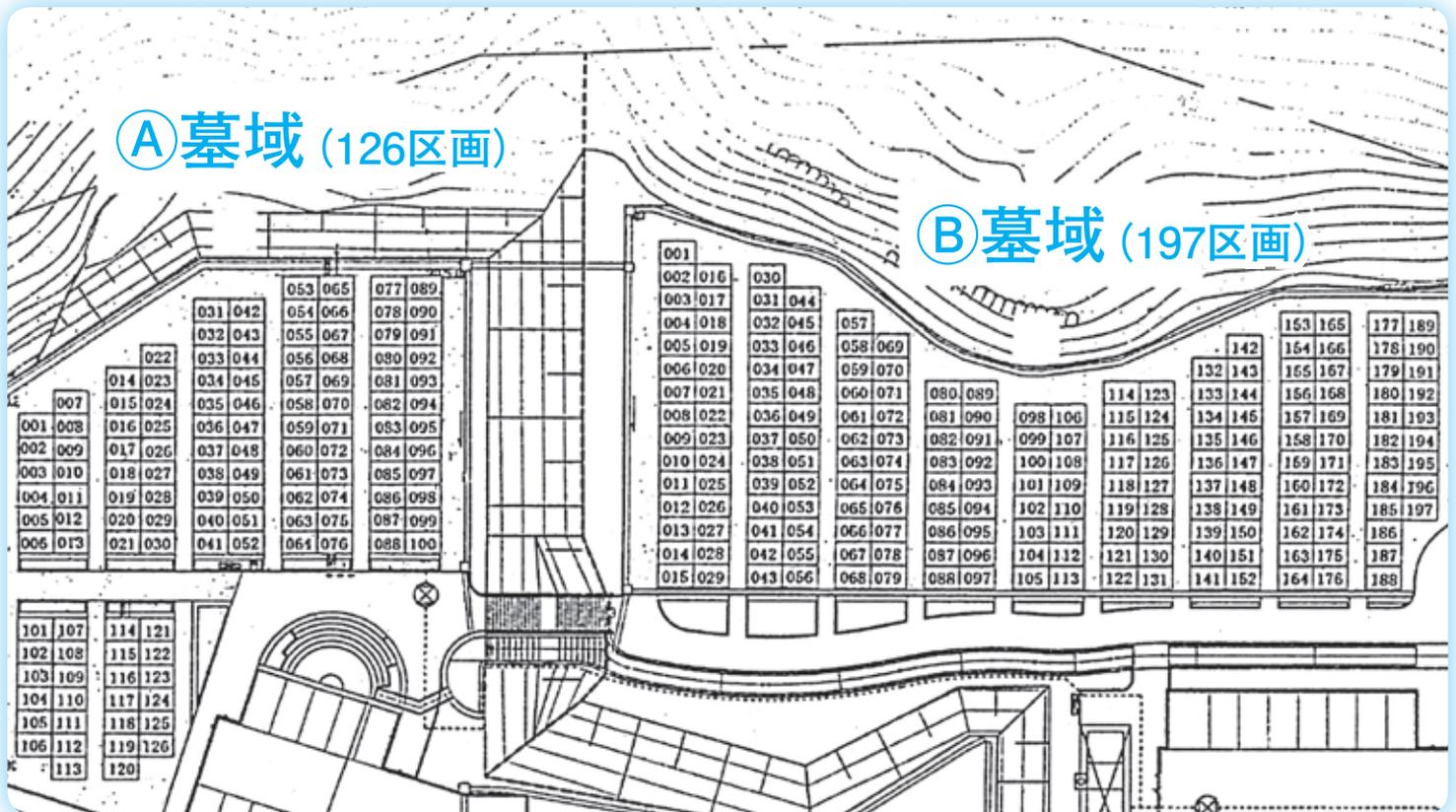


東霊苑内せせらぎ(イメージ)

今回供用区画の永代使用状況と需要の動向を見ながら、次期整備の実施時期や区画数などを決定します。



区画配置(区画番号)



- ◆名称 豊岡市立東霊苑
- ◆所在地 豊岡市市場490番地の1
- ◆募集区画 323区画
〔1区画6㎡(間口2m×奥行き3m)〕

- ◆申請資格
 - ・豊岡市に住所または本籍を有する方
 - ・申請者または申請者と同一の世帯に属する方が、豊岡市立西霊苑(高屋)の永代使用許可を受けていない方
 - ・申請は1世帯につき1区画です。重複申請はできません。

◆使用料等

区 分	永代使用料	管理料(年額)
市内に住所を有する方	780,000円	3,000円
市内に住所を有しない方 (本籍のみ市内の方)	936,000円	3,000円

※永代使用料とは、永代(子々孫々)にわたり、区画をお貸しする費用です。最初に納めていただき、以降は不要です。

- ◆申込期間 4月25日(月)～5月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

◆申込方法

- ・豊岡市立東霊苑永代使用申請書に必要事項を記入の上、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、住民票の写し(謄本)を添付して申し込みください。
- ・市内に住所を有しない申請者は、豊岡市立東霊苑管理人選任届が必要です。
- ・申請書、募集区画図面などは生活環境課でお渡しします。また、書類は市ホームページからもダウンロードできます。



◆抽 選 会

- ▷日 時 6月下旬(予定)
- ▷場 所 市民会館(立野町)
- ▷内 容 永代使用区画を選択する順番は抽選で決定します(申請者多数の場合、永代使用できない場合があります)。

◆そ の 他

永代使用料・管理料の納付は10月1日以降です。霊苑内は造成工事のため、9月末まで立ち入ることはできません。